

CONTECH

兵庫県まちづくり技術センターだより

ひょうご

64号

2026年1月

設立30周年記念特集号

設立30周年を迎えます

令和7年度プレイベントの実施報告と
令和8年度設立30周年記念事業について

設立20年から30年のあゆみ ~各部の紹介~

●建設技術部

●まちづくり推進部

●上下水道事業部

●埋蔵文化財調査部

●企画部

ごあいさつ

公益財団法人兵庫県まちづくり技術センター
理事長

上田 浩嗣

令和8年の年頭にあたり、ごあいさつ申し上げます。

昨年は、城崎大橋の完成、東播磨南北道路の全線開通など、「躍動する兵庫」の実現に向けた社会基盤整備が大きく前進しました。積算や工事監理業務を通じて発注者の皆様等と連携して、その一翼を担ってきた当センターとしまして大変嬉しく思っています。

近年、人口減少・少子高齢化、人口偏在が急速に進展するなか、地震・気候変動等による災害リスクの増大、老朽化リスクの顕在化、国土強靱化の推進、デジタル技術の活用など、社会基盤整備を巡る情勢も大きく変化しています。

こうしたなか、センターにおいては、県・市町の課題やニーズに応えるため、高度な技術力を支える人材の育成、持続可能な成長を支える発展的な事業展開、DXの推進による生産性向上や業務の効率化に鋭意取り組んでいるところです。

例えば、階層別・専門分野別研修に演習・実習科目を積極的に導入するとともに、ひょうご土木技術マイスターのご協力を得てOJT研修を拡充しました。

建設事業支援では、今までの業務形態にとらわれないきめ細かな発注者業務の支援として、土木工事の積算の各段階で適時助言する短期OJT型支援や、公共建築工事の事業着手段階から助言を行う包括的支援業務に着手しました。

上下水道支援では、県の流域下水道施設の安定稼働はもとより、上水道支援として技術者不足等により厳しい経営環境に直面している小規模事業体への支援に取り組んでいるほか、まちづくり支援として、火災により被災した城崎温泉地区の早期復旧に向け専門家派遣や修景助成を重点的に支援しました。

また、埋蔵文化財調査の出土品整理業務への「3Dスキャナ」の積極活用、生成AIを活用した「工事監理業務支援ツール」や、オンラインで受講手続きを一元化できる「研修管理システム」の導入などDXを推進しました。

新しい年は、県・市町の課題やニーズへの柔軟な対応に加え、デジタル技術の更なる活用に積極的にチャレンジし、橋梁定期点検にAI等の活用を試行し、持続可能で効率的なメンテナンスを支援して参ります。

令和8年4月には、センター設立30周年を迎えます。日頃の感謝の意を表したく記念事業も企画しご案内いたしますので、是非、ご参加いただきたく存じます。

今後とも、「高度な技術力を有する公益財団法人として兵庫の社会基盤整備を総合的に支援」する唯一無二の発注者支援機関として、持続可能な組織であり続けるために、県・市町の皆様の信頼と期待に応えられるセンターをめざし、役職員一丸となって邁進してまいります。

引き続き、ご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

● 設立目的

兵庫県及び県内の市町の建設技術の向上と公共事業の効率的な推進を図るとともに、土地区画整理事業、まちづくり活動等の支援、流域下水道事業及び流域下水汚泥処理事業に係る維持管理等を行うことにより、より質の高い社会基盤づくり及びまちづくり並びに生活環境の改善及び公共用水域の水質の保全に寄与することを目的とする。

● シンボルマーク



Construction Technology Center for Regional Development のインシヤル【CTC】を上下のウェーブで囲んでいます。このウェーブは、南北を海に面した兵庫県の姿とともに“新しい風”と“新しい波”を表し、兵庫県まちづくり技術センターの発展的な姿を象徴しています。



機関誌「CON-TECHひょうご」は、当センターの設立から2年後、1998年（平成10年）1月1日に創刊しました。2016年（平成28年）4月には47号「設立20周年記念特集号」を発行し、設立後20年間の主な取り組みを特集しました。2026年（令和8年）4月に設立30周年を迎えることから、本号を「設立30周年記念特集号」として発行し、**設立20年から30年の10年間のあゆみ（主な取り組み）をご紹介します。**是非、ご覧いただければ幸いです。

Contents もくじ

設立30周年を迎えます 3

- 組織の沿革 ■ 事業体系、事業内容

令和7年度プレイベントの実施報告と令和8年度設立30周年記念事業について 4

- 設立30周年記念プレイベント防災特別講演会を開催 ■ 令和8年度 設立30周年記念事業の紹介

設立20年から30年のあゆみ ～各部の紹介～

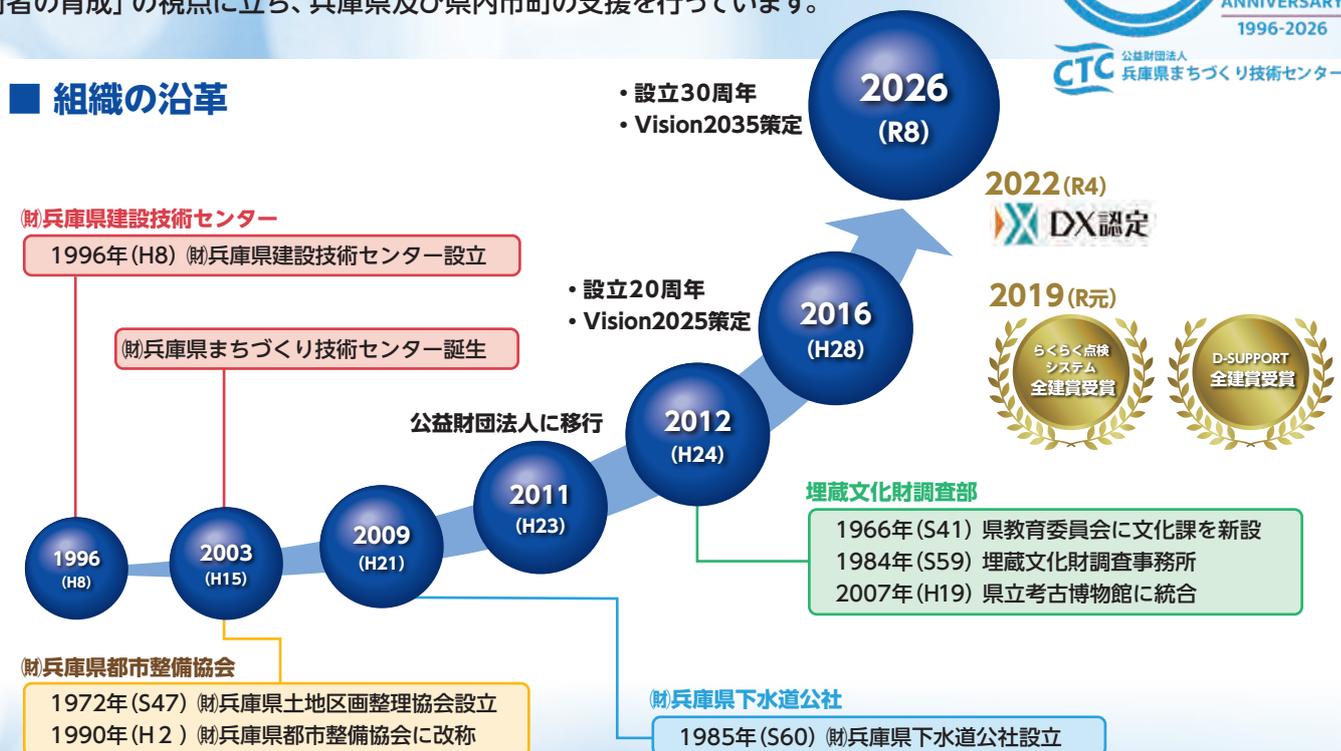
- **建設技術部** 5
 - ・ 二級河川 船場川水系
 - ・ 主要地方道 加古川小野線
 - ・ 福良港海岸
 - ・ 宍粟市災害復旧
 - ・ 湊港海岸
 - ・ 一級河川 揖保川水系
- **まちづくり推進部** 9
 - ・ P D C A サイクルによる一貫した老朽化対策支援
 - ・ まちづくり支援
- **上下水道事業部** 13
 - ・ 兵庫県流域下水道事業等の維持管理
 - ・ 県内市町の上下水道事業支援
 - ・ 下水道排水設備工事責任技術者試験
 - ・ 下水道の普及啓発
- **埋蔵文化財調査部** 17
 - ・ 但馬の横穴式石室墳[三月野3号墳]を掘る（養父市大塚）
 - ・ 世界遺産姫路城の石垣を3次元モデルで記録する（姫路市）
 - ・ 出土品を3次元モデルで記録する
 - ・ 山角廃寺の公開活用（加古川市）
- **企画部** 21
 - ・ 階層別・専門分野別研修
 - ・ O J T で職員研修を支援
 - ・ 市町建設事業担当職員育成制度による市町職員の受け入れ
 - ・ 積算共同利用システムの運営

兵庫県まちづくり技術センターは、阪神・淡路大震災を契機として平成8年4月、兵庫県及び県内市町の建設技術の向上と公共事業の効率的な推進を図ることを目的に設立され、令和8年4月をもちまして設立30周年を迎えます。

建設事業支援、上下水道支援、まちづくり支援、埋蔵文化財調査、技術者育成を事業の柱とし、「安全・安心の確保」「活力ある地域づくり」の早期実現と、これらを支える「技術者の育成」の視点に立ち、兵庫県及び県内市町の支援を行っています。



組織の沿革



事業体系 事業内容

兵庫の社会基盤整備を総合的に支援します



～ 効率的な社会基盤の整備・管理、開発と文化財保存の調和を実現 ～

建設事業支援 (インフラ老朽化対策含む)

- 大規模・特殊工事、管轄工事等の設計・積算・工事監理
- インフラ老朽化対策
- 防災・減災対策、災害復旧工事



まちづくり支援

- 都市計画及び土地区画整理事業の調査・計画
- 住民主体のまちづくりへの専門家派遣
- 修景助成、専門家派遣、景観形成等活動助成



上下水道支援

- 流域下水道・流域下水汚泥処理施設の維持管理
- 公共下水道施設の建設等の支援、下水道知識の普及啓発
- 下水道排水設備工事責任技術者資格試験
- 水道施設の改築・統廃合支援



埋蔵文化財調査

- 開発に伴う発掘調査
- 出土品整理
- 埋蔵文化財の公開と活用



技術者育成

- 技術情報の管理・提供・新技術の導入
- 災害時支援活動、災害緊急現場支援技術者講習
- 技術公務員の階層別・専門分野別研修



設立30周年記念事業

設立30周年記念プレイベント 防災特別講演会を開催しました



名古屋大学准教授 平山修久様から市民生活を支えるライフライン、中でも水道の災害対策について、阪神淡路大震災や能登半島地震、豪雨災害での教訓や経験を振り返り、南海トラフ地震など国難災害に備えるために、産学官民連携の重要性についてご講演いただきました。

気象キャスター 澤麻美様には、近年の気象災害の特徴や今後の雨の降り方の変化のみならず、日々改善される防災情報の見方や避難情報について、また予測が難しい線状降水帯の詳しい情報などについてご講演いただきました。



- 開催日時** 令和7年11月20日(木) 13:30~16:00
- 開催場所** 神戸市産業振興センター 3階 ハーバーホール
- 聴講者** 176名
(内、防災エキスパート64名、県・市町職員76名)

令和8年度 設立30周年記念事業の紹介(企画)

設立30周年記念事業としてセンターが取り組んでいる各種支援事業など「リアルな現場がわかる1日ツアー(6大ツアー)」を企画しています。



Instagram を始めました。ぜひ、フォローをお願いします!



第1弾 下水道施設見学会



- 5月(春の見学会)・7~9月(夏の見学会)
下水道の仕組みなど施設見学を通じて学びます

下水道の役割や効果などを広くPRするため、下水道及び浄化センターの説明・啓発用ビデオ上映・現場見学などを行います。

第4弾 インフラをテーマにしたイベント



- 時期未定
インフラを知る・見る・学ぶイベントを開催します

インフラの魅力を発信するため、土木技術の体感等やデジタル技術を活用したインフラの維持管理を紹介します。

第2弾 発掘体験・現地説明会ほか



- 時期未定
実際の発掘調査や発掘現場を体感・体験します

埋蔵文化財調査への理解を深めるため、実際の遺跡で発掘作業の体験や発掘現場を体感していただきます。

第5弾 景観まちづくり実績確認ツアー



- 時期未定
景観まちづくりの事例地区を見て歩きます

景観まちづくりの効果を発信するため、景観形成に資する整備を行った地区や景観形成支援地区を見て歩きます。

第3弾 夏の現場見学会



- 8~9月頃
インフラの機能・役割を学ぶツアーを開催します

建設業の魅力を体感してもらうため、土木施設や地域の文化に触れるインフラツアーを開催します。

第6弾 設立30周年記念シンポジウム



- 11月頃
防災特別講演会の拡大版を開催します

設立30周年記念を広く発信するため、防災やインフラをテーマにした基調講演や有識者によるシンポジウムなどを行います。

※)開催時期や内容は企画中のため変更になる場合があります



建設技術部

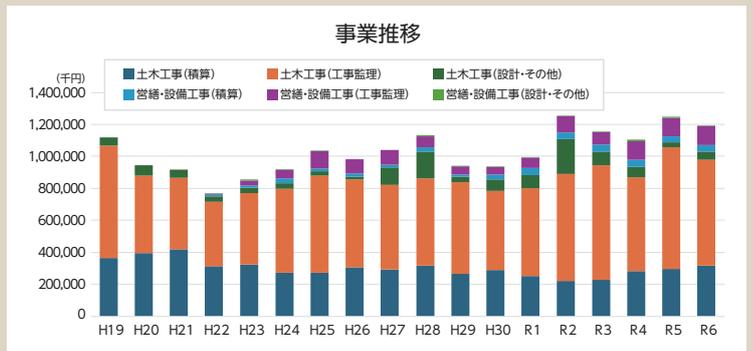
30th Anniversary
20年から30年のあゆみ

主な取り組み

建設技術部は、設立以来、公共土木と営繕・設備の両分野において、設計支援、積算、総合評価支援、工事監理等の技術的な行政支援を中立・公平・公正に提供し、地域のインフラ整備と発注者の業務品質向上を一体的に推進してきました。

近年では、建設業界のデジタルトランスフォーメーション (DX) の一環として、遠隔臨場システムやAI技術の積極的な活用を推進し、品質確保・安全管理の高度化と業務効率化の両立を実現してきました。

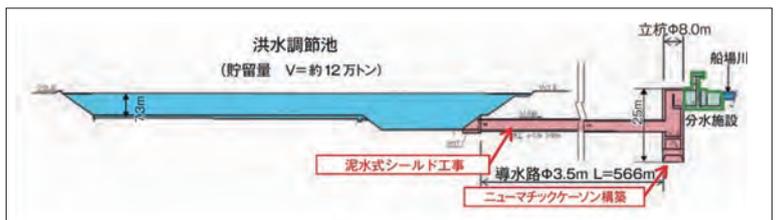
組織体制においては、令和2年度の設備課拡充、令和4年度の営繕課創設により、従来の土木分野に加えて営繕・設備分野を新たな成長軸として確立し、事業の多角化と規模拡大を着実に進展させています。これにより、県内の多様なインフラ整備ニーズに対して、より総合的かつ専門的な技術支援を提供できる体制を構築してきました。



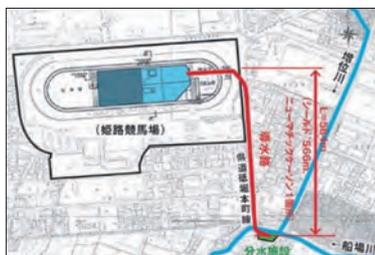
事例 01 二級河川 船場川水系 船場川洪水調節施設整備工事

兵庫県姫路市を流れる二級河川・船場川では、平成16年の台風第23号により約0.3km²が浸水し、約180戸の家屋被害が発生しました。この被害を踏まえ、船場川と増位川の合流付近において、洪水時の水量を一時的に貯留・分水する「船場川調節施設等整備事業」が実施されました。

本事業では、貯水容量約12万m³の調節池や、延長584m (うちシールド566m)、内径3.5mの導水路、分水施設などが整備され、姫路市中心部の浸水被害軽減を図る総合治水対策の一環として位置づけられています。センターは本事業において、設計・積算・工事監理および総合評価技術審査を担当しました。



全体縦断面図



全体平面図



泥水式シールドマシン



工事監理 立坑出来形確認



工事監理 立坑配筋確認



調節池



分水施設

事例02 主要地方道 加古川小野線 東播磨南北道路改築工事

東播磨南北道路は、兵庫県加古川市と小野市を結ぶ地域高規格道路で、南北交通の慢性的な渋滞解消と地域間交流の促進を目的として整備されました。2025年11月30日に全線開通し、加古川中央ジャンクションから小野ランプまでの全長12.1kmが供用開始されました(うち南工区5.2kmは先行開通済)。これにより、加古川市から小野市までの所要時間が大幅に短縮され、地域の利便性向上が実現されています。

センターでは、本事業の円滑な推進を支援するため、東播磨道建設工事における橋梁工事を中心とした積算業務および工事監理業務を担当しました。適切な品質管理と出来形管理の徹底により、計画どおりの工事完成に貢献しました。



現場全景 (完成時)



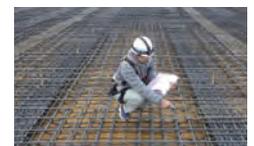
現場全景 (施工中)



工事監事業全図



開通式 (令和7年11月30日)



工事監理 床版配筋確認



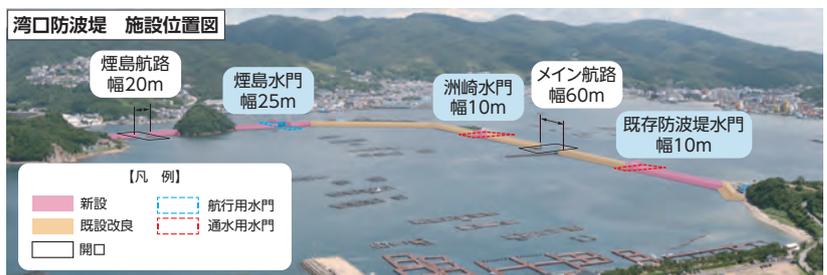
工事監理 壁高欄配筋確認

事例03 福良港海岸 福良港湾口防波堤整備工事

淡路島の南部に位置する福良港は南海トラフ地震の震源地に近く、県内でも特に大きな津波被害が想定される地域の一つです。この津波被害を軽減するため、平成25年度から令和6年度にかけて、総事業費約140億円を投じ、湾口防波堤と防潮堤の整備が進められました。

福良港は、他地域に比べて著しく津波水位が高く、既存防潮堤の単純なかさ上げで津波対策を行うと天端高が高くなりすぎることから、現実的ではありませんでした。そこで、津波の波力を低減させる「湾口防波堤」を整備するとともに、津波の侵入を防ぐ「防潮堤」の未整備区間の工事を進め、陸開や水門の閉鎖操作を自動化する仕組みを構築し、湾口防波堤と防潮堤によって浸水被害の低減を図っています。

センターでは、土木工事を淡路事務所、建築・電気・機械設備を本部建設技術部で担当し、設計・積算・工事監理を支援しました。



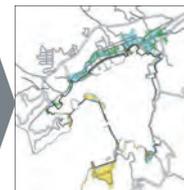
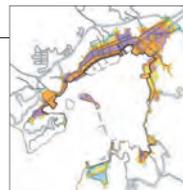
西日本初の浮上式フラップゲート「煙島水門」



レベル1津波

M8.4安政南海地震並みの地震動による津波

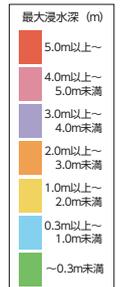
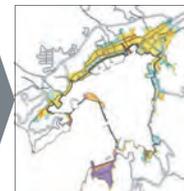
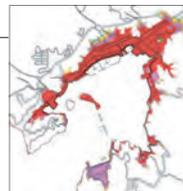
- 堤内地の浸水面積を約6割縮減 (95ha→32ha)
- 人家部の浸水深を概ね1m未満に低減
- 木造家屋の全壊がほとんど生じない



レベル2津波

M9.0最大クラスの地震の地震動による津波

- 堤内地の浸水面積を約3割縮減 (119ha→77ha)
- 人家部の浸水深は2~3mに低減



工事監理 ケーソン出来形確認

事例
04

宍粟市災害復旧

平成30年7月豪雨で宍粟市は累積雨量約480mm、日降水量242mmを記録し、死者1名・多数の浸水被害を伴う大規模災害となりました。公共土木施設の被害額は約17億2千万円に達し、100件の災害復旧工事を約2年11か月で完了しました。センターは、災害査定設計書の作成支援、工事費積算、測量・設計業務発注支援などを実施し、業者確保が困難な地域では職員が直営で対応しました。以降も、令和5年度にかけて災害復旧支援や防災エキスパート制度、技術職員育成などの取組を継続し、被災地の早期復旧と地域防災力の向上に貢献しています。



橋下橋被災写真(ドローン)



TEC-FORCE、ひょうごE-DASH、宍粟市による合同会議



被災状況



被災直後の橋下橋



災害査定



被災状況



復旧後の橋下橋

事例
05

湊港海岸 湊排水機場更新工事 (建築・電気設備・機械設備)

兵庫県では、集中豪雨の増加や台風の大型化を踏まえ、「ひょうごインフラ整備プログラム」の一環として、老朽化した湊排水機場の更新事業を実施しています。

センターは、建築・電気設備・機械設備の工事監理を担当し施設の品質確保と地域の防災機能強化を支援しました。建築工事では配筋検査やコンクリート打設状況を確認し、電気工事では各種盤類の工場検査や受変電設備の据付確認を実施しました。機械工事では排水ポンプの性能試験・連続運転試験を行い、現地での据付確認と試運転による連動運転確認を実施しました。



湊排水機場 上屋



原動機・減速機



空気槽・機側操作盤



受変電設備



中央監視操作卓

事例 06 **一級河川 揖保川水系
山根川上流井堰上部工工事
(建築・電気設備・機械設備)**

兵庫県では、令和2年に策定した河川整備計画に基づき、治水安全度の向上と河川環境の保全を目指した河川整備を進めています。本事業は、この計画の一環として、揖保川水系山根川において起伏堰を建設し、平常時は堰を起立させて取水を行う機能を持たせながら、非常時には堰を倒伏させて洪水時の安全性を確保しています。2箇所の取水口には取水ゲートを設置し、用水路への分流水量の調整を可能としています。

センターは、建築・電気設備・機械設備に係る工事監理業務を担当しました。操作室の配筋やコンクリート打設等の建築工事の確認、起伏堰の扉体や油圧ユニット等の工場検査、現地での総合試運転による開閉動作や騒音・振動の確認など、詳細な検査を実施し、施設の品質確保を支援しました。

センターは、適切な工事監理を通じて、公共工事の品質確保を支援しています。



山根川上流井堰



操作室



鋼製起伏堰ゲート



倒伏中



操作室内



操作制御装置・開閉装置



取水ゲート

TOPIC

**DXの積極的活用による生産性向上
デジタル技術で変革する現場監理 ～遠隔臨場の導入～**

■遠隔臨場導入の背景

近年、技術者不足や働き方改革の推進により、効率的な現場管理手法が求められています。センターでは、令和4年度から遠隔臨場システムの本格運用を開始し、ウェアラブルカメラやタブレット端末を活用した現場確認を実施しています。

■導入効果

移動時間の削減や事故リスクの低減により、監督業務の効率化を実現するとともに、職員の安全確保にも繋がっています。また、立会機会の創出による品質向上にも寄与しています。

■遠隔臨場システムの特徴

- ・リアルタイム映像による立会確認
- ・音声による双方向コミュニケーション
- ・記録データの自動保存機能
- ・クラウドベースでの情報共有

■今後の取り組み

全方位を一度に撮影できる360°カメラの活用による死角や撮影漏れの防止、衛星回線等による通信環境の改善検討にも取り組んでおり、DXを積極的に推進し、より安全で効率的な現場監理を目指します。



遠隔臨場実施状況(現場)



インターネット接続



遠隔臨場確認状況(職場)



まちづくり推進部

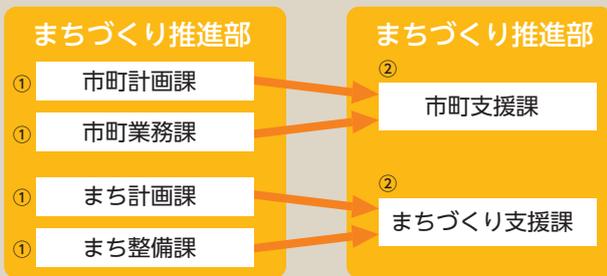
30th Anniversary
20年から30年のあゆみ

主な取り組み

センターでは、時代の要請や市町からの要望に応えるため、平成27年度に市町支援の強化に向けて「都市整備部」を「まちづくり推進部」に組織改編しました。

令和6年度からは、インフラの老朽化対策に対する要望の高まりを受け、従来実施していた建設事業の積算や工事監理等の業務を「建設技術部」に移管し、「市町計画課」と「市町業務課」を統合して「市町支援課」を新設し、老朽化対策に特化した支援体制を整えました。

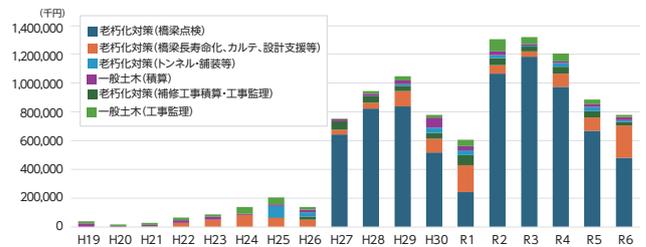
また、「まち計画課」と「まち整備課」を「まちづくり支援課」として統合することで、市町の抱える多様な課題に対し、柔軟に支援できる体制としました。



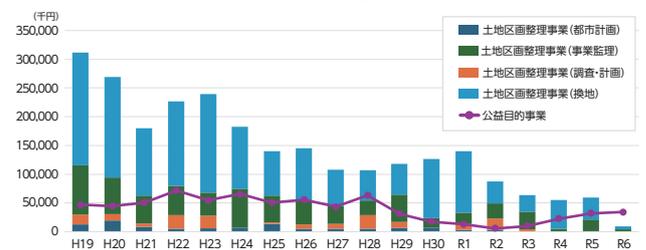
- ①平成27年度 市町支援体制を一層強化するため、多様なニーズがある老朽化対策を集約して担う「市町計画課」と市町の積算・工事監理に特化した「市町業務課」に分割
- ②令和6年度 老朽化対策に特化するため「市町支援課」として1本化し、市町の積算・工事監理は建設技術に移管

事業推移

●まちづくり推進部(市町支援)



●まちづくり推進部(まちづくり支援)



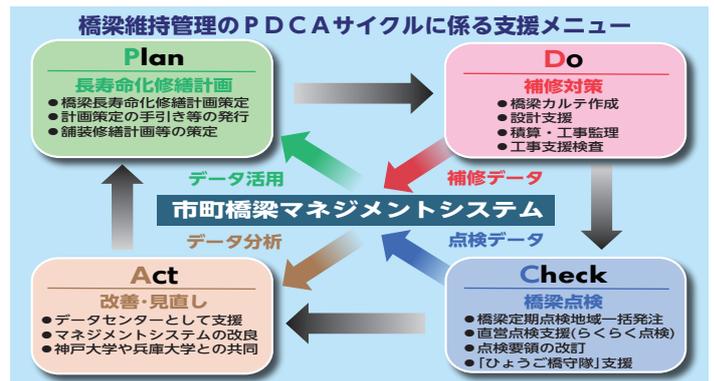
●まちづくり発掘支援、専門家派遣、景観形成支援(公益事業)

市町支援

01 老朽化対策の支援体制

センターでは、市町の職員不足や技術力向上等の課題に対応するため、インフラ施設の老朽化対策に注力しています。

その中でも、道路橋(市町管理約2万橋)の維持管理については、市町橋梁マネジメントシステムを中心にPDCAサイクルに合わせて各種支援業務を展開しており、継続的で効率的な維持管理に貢献するため尽力しています。



02 PDCAサイクルにあわせた支援

PLAN

長寿命化修繕計画

予防保全的な修繕および計画的な架替えに向けた橋梁長寿命化修繕計画の策定は、策定要件に対応しながら継続的に実施しており、県内40市町（神戸市除く）全ての市町の計画を策定しました。

また、平成27年度からは、橋梁長寿命化修繕計画策定の経験を活かして、舗装修繕計画やトンネル修繕計画等の策定にも着手し継続的に取り組んでいます。



学識経験者意見聴取

Do

補修対策

「橋梁カルテ作成業務」は、点検結果や補修履歴等から補修設計を実施する上で必要となる情報を取りまとめる業務で、円滑な補修設計業務に資することを目的としています。

また、「設計支援業務」は、市町が委託した詳細設計業務を適切に推進するためコンサルとの打合せにセンター職員が同席し助言する業務で、「積算業務」や「工事監理業務」についても建設技術部と連携して継続的に実施しています。



工事監理現場例会

CHECK

橋梁点検

平成26年7月の道路法施行規則の改正による定期点検の近接目視の義務化に対応するため、道路橋定期点検（地域一括発注）業務を平成27年度から継続的に展開しています。近年では新技術の導入も求められており、この業務を通して実施するとともに、定期点検の成果品の品質確保のため点検業者向けに講習会を開催し、市町職員にも参加してもらい情報共有をしています。

また、市町職員の橋梁点検の技術力向上と直営点検の作業を効率化するため、『らくらく点検システム』を開発し、令和元年度から机上講習と合わせて導入しており、令和7年度までに延べ30市町約800橋で活用されています。



橋梁定期点検



定期点検での新技術活用



直営点検支援（らくらく点検システム）

ACT

改善・見直し

センターでは、橋梁長寿命化修繕計画の策定（P）や補修対策の実施（D）、橋梁定期点検業務（C）を適切かつ効率的に行うため、橋梁諸元、定期点検データ、補修履歴を一元的に管理・蓄積する「市町橋梁マネジメントシステム」を構築し、改良に取り組んでいます。

具体的には、以下のような機能強化を進めてきました。

- ・過去の点検結果を活用した「らくらく点検システム」の構築
- ・点検結果をクロスロードに登録する際のチェック機能の充実
- ・前回点検結果および一覧表の一括ダウンロード機能の追加など

これらの改良により、市町職員、点検業者、センター職員の各々の作業効率化を図っています。

また、現在、兵庫県立大学と共同して「橋梁定期点検データのAI判定に関する研究」を実施しており、さらなる効率化に向けて先進的な取組を進めています。

今後は、橋梁だけでなくトンネルや路面性状調査など、多岐に渡るインフラ分野へとマネジメントの対象を拡大するとともに、DX等の先端技術を活用しながら、市町の抱える課題解決に向けた提案を行っていきます。



市町橋梁マネジメントシステム



トンネル点検



路面性状調査

01 まちアップ支援事業

住民主体のまちづくりを支援する専門家派遣事業を市町や地区住民の意向を踏まえ活用しやすいように令和4年度に「まちアップ支援事業」として刷新しました。これにより、まちづくりに関する様々なイベントや講演会、まちづくり教育の講師などにも専門家を派遣できるようにしています。

《最近の支援事例》

- ・JR篠山口駅周辺地区(丹波篠山市)：まちづくり計画検討ワーキング支援
- ・北条地区エリアプラットホーム(加西市)：体制構築支援
- ・加古川市田園まちづくり〔初動期〕(加古川市)：市支援制度への導入支援
- ・福地地区(太子町)：地域課題整理・土地利用検討支援
- ・土山駅北周辺地区まちづくり〔初動期〕(播磨町)：
市街地整備検討スタートアップ講演会講師
- ・(仮称)北摂三田第三テクノパーク(三田市)：
土地区画整理事業立上げ勉強会・説明会講師

まちアップ支援事業・アドバイザー派遣



(加西市北条地区) ワークショップの様子

まちづくり専門家派遣実績

| 支援メニュー | H28-R07 年度毎支援地区数合計 |
|------------|--------------------|
| アドバイザー派遣 | 52 地区 |
| コンサルタント派遣 | 8 地区 |
| (旧) 推進調査支援 | 5 地区 |

| 支援市町 | 事業沿革 |
|--|---|
| 伊丹市・芦屋市・三田市・加古川市・高砂市・播磨町・三木市・加西市・小野市・西脇市・丹波市・姫路市・宍粟市・たつの市・太子町・養父市・新温泉町・丹波篠山市・淡路市・南あわじ市 | ・～H30 まちづくり発掘支援事業 ・～R03 まちづくり推進支援事業 ・～R03 市町まちづくり推進調査支援 ・R04～まちアップ支援事業 |

02 都市計画及び土地区画整理事業の支援

土地区画整理事業を中心とした市街地整備事業やそれに関連する都市計画の支援を実施しています。近年では、大規模な宅地供給型の土地区画整理事業ではなく、地域に合わせた特色ある事業が進められています。また、市町職員のスキルアップのため「土地区画整理初級者研修」も行っています。

《区域区分の変更》

区域区分の変更と併せて行う土地区画整理事業は、主に市街化調整区域(市街化を抑制すべき区域)を市街化区域(計画的に市街化を図るべき区域)に編入する際に用いられる都市計画手法の一つです。この事業は、単なる土地の区画形質の変更にとどまらず、新たな都市基盤の整備と計画的な市街地の形成を同時に実現することを目的としています。

実施箇所：加古川市間形地区



設計図(加古川市間形地区)

《小さな土地区画整理事業》

市街地を形成している区域で、局所的に都市基盤施設が未整備のまま農地等の利用が続いている小規模な地区においては、関係権利者も少ないことから地権者の意向を反映しやすく、合意形成が円滑に進みます。その結果比較的短期間で事業完了が可能となり事業リスクを低減することができます。

実施箇所：稲美町菊徳地区・小野市垂井南地区・高砂市小松原地区など



設計図(稲美町菊徳地区)

《次世代型複合都市》

本事業は従来の宅地供給型の土地区画整理事業にとどまらず、「医療、住宅、集客など多機能が連携する「次世代型複合都市」を目指し、持続可能で環境にやさしい低炭素に配慮した「まち」の実現」にも貢献しました。この土地区画整理事業では、計画段階から民間活力(PFI事業)の導入や関係機関との調整による施設誘導を図る等複合都市としての土地利用の転換と都市再生を実現しました。

実施箇所：川西市中央北地区



川西市中央北地区

03 景観形成支援事業

センターに設置している景観基金を原資として「景観形成支援事業」を実施しています。県市の景観条例は優れた景観を形成し保全すべき地区や建築物等を定めており、地区の住民等が行う建築物等の修景及び維持保存する行為をセンターが助成やアドバイザー派遣により支援することで県内の景観形成を推進しています。

平成2年度の事業創設から35年となり、この10年において累計1000件、助成等の額も8億円を超え、景観意識の醸成にも貢献しています。

修景助成の事例



〈たつの市龍野地区〉 町家の屋根瓦葺替え外壁等修繕



〈丹波篠山市城下町地区〉 町家の外観の復原

景観アドバイザー派遣実施の様子



〈景観形成重要建築物〉 指定物件の維持保全について状態確認とアドバイス

景観形成事業実績

| 支援メニュー | 年 度 ※1 | | H28-R7 合計 | | H2-R7 総計 | |
|--------------------|------------|---------------|--------------|---------------|----------|----------|
| | 件数 | 助成額 (万円) | 件数 | 助成額 (万円) | 件数 | 助成額 (万円) |
| 修景助成事業 | 212 | 19,996 | 1096 | 75,187 | | |
| 歴史的景観助成建築物等修景助成 ※2 | 143 | 13,086 | | | | |
| 一般的建築物等修景助成 | 9 | 230 | | | | |
| 景観形成重要建築物等修景助成 | 60 | 6,680 | | | | |
| 専門家派遣事業 | 74 | 1,533 | 168 | 4,329 | | |
| 景観アドバイザー派遣 | 67 | 786 | 149 | 1,790 | | |
| 景観まちづくりコンサルタント派遣 | 7 | 747 | 19 | 2,539 | | |
| 景観まちづくり活動助成 | 1 | 9 | 13 | 177 | | |
| 景観支障建築物等徐却助成 | 5 | 408 | 8 | 716 | | |
| 合計 ※3 | 292 | 21,946 | 1,285 | 80,409 | | |

※1 R7年度は見込 ※2 「景観形成重点区域助成」を含む ※3 廃止メニューを含む

《大規模災害被災地区での再建支援》

平成27年1月城崎温泉、令和3年7月篠山城下町の両景観形成地区で発生した大規模火災被災に対し早期の復旧に向け専門家派遣、修景助成により重点的に支援し景観形成復旧の促進を図っています（篠山城下町は現在進行形）。

なお、令和7年5月に発生した城崎温泉地区についても同様に支援を開始しました。

城崎温泉地区 H27.01 大規模火災地区再建支援



被災状況 (H27.1)



再建状況 (R2.11)

TOPIC

《景観まちづくり活動団体交流会》

平成25～29年度に、県内各地で景観形成に取り組む住民団体や専門家の団体が一堂に会して「景観まちづくり活動団体交流会」を5回にわたり実施し、各地区の取組みについて共有し意見を交換しました。

景観まちづくり活動団体交流会

| 回 | 年度 | 開催地 (会場) |
|---|-----|-----------------|
| 1 | H25 | 養父市八鹿町 (旧美人酒蔵) |
| 2 | H26 | 朝来市生野町 (旧生野倶楽部) |
| 3 | H27 | 三木市 (文一旅館) |
| 4 | H28 | 洲本市 (中央公民館) |
| 5 | H29 | 伊丹市 (旧岡田家住宅) |



第3回交流会 (於:三木市文一旅館)

04 まちづくり支援に係る 人材育成・専門家登録

まちづくり支援・景観形成支援を適切に行うためまちづくり専門家バンクと景観アドバイザーバンクを設置・運営しています。

《ひょうごまちづくり専門家バンク・景観アドバイザーバンク》

市町や地区住民団体等からの要請に応じ、適切な専門家を派遣できるよう都市計画コンサルタントや建築士等まちづくりの専門家を登録しています。登録リストはセンターのホームページで公開しています。

《まちづくりに関する情報の共有 (まちづくり専門家会議・景観まちづくり支援報告会・景観修景等事例報告会)》

登録専門家によるさまざまなまちづくりの取組み事例や景観形成支援等の事例などの報告会を行っています。また、参加しやすいようリモート参加も実施しています。

まちづくり専門家会議



R7年度・第1回まちづくり専門家会議

専門家の
登録
登録リスト



まちづくり専門家バンク



景観アドバイザーバンク

上下水道事業部

30th Anniversary
20年から30年のあゆみ

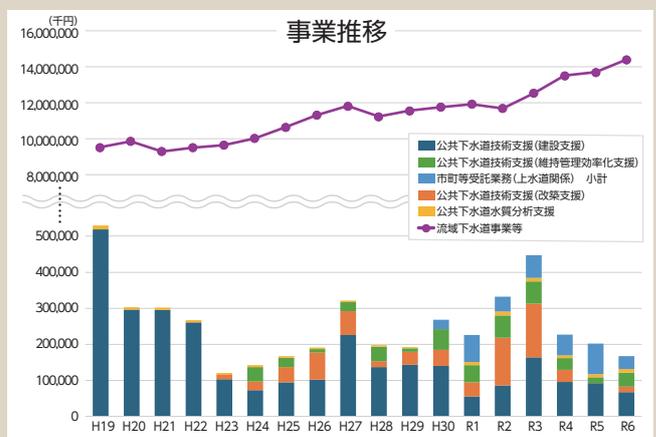
主な取り組み

【流域下水道・流域下水汚泥処理施設の維持管理】

兵庫県が実施する阪神・播磨地域における4流域6処理区の流域下水道事業について、幹線管渠、汚泥管渠、送泥管、ポンプ場、汚水・汚泥処理施設の運転管理・保守点検・修繕等の業務を当センターが受託し、快適な生活環境の確保と公共水域の水質保全を支援しています。

【県内市町等の上下水道事業支援】

市町等が管理する公共下水道及び水道施設について、設計、積算、工事監理といった各段階における技術支援を行っています。また、市町が担う下水道排水設備に関する資格試験や講習会の開催等の事務を一括して行うことにより、市町事務の軽減と効率化を図っています。



事例 01 兵庫県流域下水道事業等の維持管理



中央監視室
(運転操作状況)



水質試験室
(流入水・放流水を分析)



設備点検中の様子
(老朽化状況の調査)

(1) 包括的民間委託の導入

流域下水道及び流域下水汚泥処理の維持管理に包括的民間委託を導入し、センター職員と維持管理の受託業者が相互に連携しながら、効率的で安定した維持管理に取り組んでいます。5年間の長期契約により、業務効率化に向けた設備投資や、長期的視野に立った予防保全を可能とし、受託業者の創意工夫が一層発揮できる体制づくりを進めています。

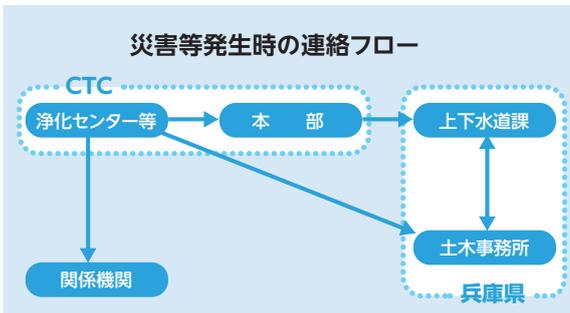
(2) 非常時に備えた取り組み

異常気象・地震等災害や施設・設備等の事故に備え、定期的に情報伝達や復旧作業の訓練を実施し、災害・事故等の非常時の対応力強化を図っています。

全浄化センター等を対象とした情報伝達訓練に加え、令和2年度以降は、毎年度に1センターずつ関係組織の連携強化と職員の危機管理意識向上を目的とした危機管理合同訓練を実施しています。令和4年度からは揖保川浄化センターで過去に発生したゲート事故を踏まえた訓練を兵庫県上下水道課、土木事務所、包括委託業者と連携して行い、課題抽出や改善策の検討協議の結果を災害対応マニュアルに反映し、水平展開しています。



危機管理合同訓練（現地対策本部）



下水道管のゲート脱落を想定した復旧訓練



ゲート室内部の点検の様子

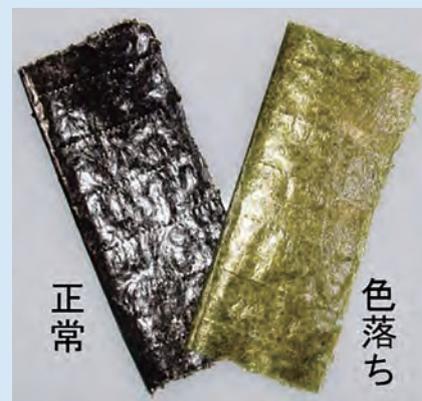
(3) 自然環境に配慮した運転管理

近年、瀬戸内海の水質改善が進んだ一方で、栄養塩類の不足によるノリの色落ちや漁獲量の減少などが問題となっています。このため、兵庫県の要請を受け、加古川下流浄化センターと揖保川浄化センターでは、より多くの栄養塩類を播磨灘に供給するため、放流水の窒素濃度を増加させる運転管理を行っています。このうち加古川下流では令和元年冬季から放流水の窒素濃度を大幅に増やすと共に令和6年度からは処理水質の安定化を目的とした通年運転にも取り組んでいます。

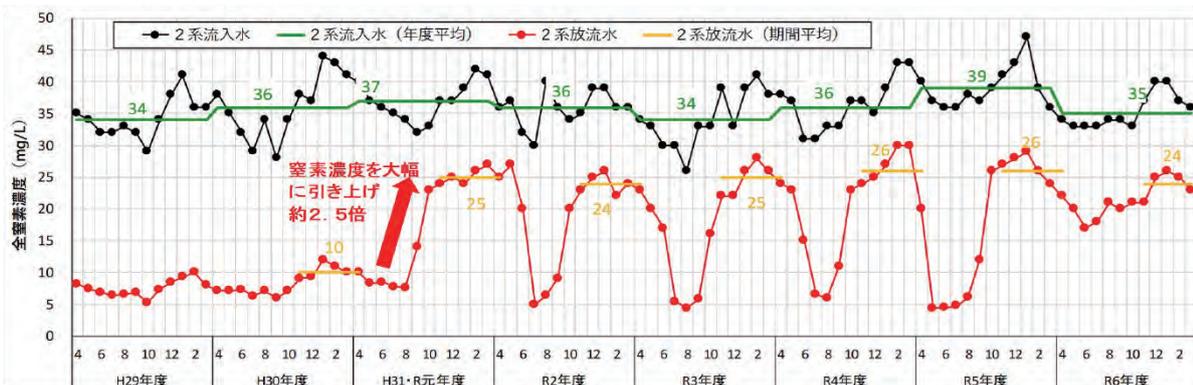
加古川下流域浄化センターの状況



栄養塩類の供給イメージ
(兵庫県農林水産技術センターHPより)



正常なノリと色落ちしたノリ
(兵庫県農林水産技術センターHPより)



流入水と放流水の窒素濃度の推移

事例 02 県内市町の上下水道事業支援

(1) 下水道事業に対する技術支援

県内市町等が管理する公共下水道に対し、施設整備等に関する設計、積算、工事監理を通じた技術支援を行っています。また、老朽化した下水管渠に起因する道路陥没や処理機能停止の防止に向け、下水道ストックマネジメント計画の策定支援、処理区の統廃合検討、さらに高度な技術力を要する改築工事等についても支援しています。



管更生工事（積算・工事監理）



濃縮貯留施設設備工事（積算・工事監理）

主な支援メニュー

- ① 下水道未整備地域の解消への支援
- ② 下水道老朽化対策への支援
- ③ 下水処理場統廃合等への支援

下水道支援件数と受託額（千円）推移

| 年度 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 見込 |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 件数 | 47 | 52 | 47 | 41 | 51 | 47 | 40 | 39 | 44 | 40 |
| 受託額 | 193,051 | 188,699 | 242,762 | 151,350 | 290,929 | 384,700 | 169,576 | 117,967 | 131,885 | 118,282 |

(2) 水道事業に対する技術支援

兵庫県水道事業あり方懇話会（H28.5 設置、H30.3 提言）を踏まえ、平成30年4月に上水道支援課を設置し、県内の水道事業者への技術支援を開始しました。平成30年度から令和6年度までの7年間で、県内水道事業者から70件の業務を受託し、水道施設の計画的な整備や更新について支援しています。令和7年4月からは、施設整備支援課として、下水道事業と一体的に支援に取り組む体制へ移行しています。



シールド工事（工事監理）



配水池築造工事（監督員支援）

主な支援メニュー

- ① 浄水場・配水池等の再構築への支援
- ② 浄水場・配水池等の老朽化対策への支援
- ③ 送配水管等の更新・耐震化への支援
- ④ 水管橋の補修・耐震化への支援

上水道支援件数と受託額（千円）推移

| 年度 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 見込 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 件数 | 6 | 13 | 9 | 12 | 11 | 11 | 8 | 9 |
| 受託額 | 25,756 | 74,871 | 41,457 | 62,951 | 57,476 | 83,732 | 35,797 | 70,294 |

(3) 技術者の育成支援

上水道支援課設置当初から、水道技術者の育成支援として、県内水道事業者職員を対象とした水道専門研修を開催しています。また、令和6年度からは、技術職員数の減少や厳しい経営環境等、事業継続上の課題を抱える小規模水道事業者を対象に、勉強会を年1回開催しています。勉強会では学識経験者等を招き、適切な維持管理や官民連携、広域化の全国事例を学ぶと共に、各事業者の実情を踏まえた意見交換を行うなど、実践的な技術支援を行っています。



令和6年度開催状況
(講師：国立保健医療科学院増田統括研究官)



令和7年度開催状況
(講師：岩手県矢巾町吉岡上下水道課長)

事例 03 下水道排水設備工事責任技術者試験

(1) 試験事務にかかる市町支援

県内市町との協定に基づき、平成11年度から下水道排水設備工事責任技術者試験の実施機関として、資格試験と更新講習を毎年開催しています。コロナ禍においても、会場の分散化やソーシャルディスタンスの確保など、感染症対策を講じながら資格試験等の安定的な実施に努めました。

(2) 事務効率化の取り組み

コロナ禍を契機に、更新講習の開催方法を従来の対面集合型から、Webを使ったオンデマンド型に移行しました。

令和5年度からは講習管理システムを導入し、講習申込み、手数料支払い、講習受講、修了証発行までの一連の手続きをオンライン化することで、事務の効率化と受講者の利便性向上を図っています。

下水道排水設備工事責任技術者資格とは

公共下水道に接続する排水設備工事の設計・施工・管理を行うために必要な資格であり、都道府県単位で資格試験が開催され、資格取得後は5年ごとに更新講習の受講が必要となります。



下水道排水設備工事責任技術者試験（流通科学大学）

▶ 4 排水設備設置に関して 「責任技術者」に期待される目標

(1) 下水道にやさしい排水設備の構築をする。

- ① 新鮮な下水を円滑に搬送でき、良好な処理水が得られるような排水設備
- ② 下水道維持管理費の低減できる排水設備
- ③ 下水道施設の延命が図れるような排水設備
- ④ 設置者（使用者）に排水設備の正しい仕様について説明をされるように心掛けてもらいたい。

オンデマンド更新講習画面

事例 04 下水道の普及啓発

(1) 下水道施設見学会・トライやるウィーク

下水道の役割や効果について広く理解を深めてもらうため、各浄化センターでは、小中学生の社会科学習や見学者を受け入れています。またゴールデンウィークや夏休み期間中には下水道施設見学会を開催し、親子連れや社会人の方にも下水道に親しんでいただく機会を提供しています。

(2) デジタル技術を用いた普及啓発

コロナ禍により浄化センターでの見学者受入れが困難となったことから、令和3年度に姫路市内の小学校と揖保川浄化センターをオンラインで結んだ見学会を開催しました。見学会で使用した教材動画は、ホームページ上で公開する等、更なる普及啓発の取組を拡大しています。



武庫川下流浄化センター下水道施設見学会



揖保川浄化センターオンライン見学会



加古川下流浄化センター下水道の日イベント（施設開放日）

オンライン見学会をご覧になりたい方はこちら!

https://www.hyogo-ctc.or.jp/business/sewer_3_1/



R7 見学会等の開催日と人数

| 処理場名 | 武庫川上流 | 武庫川下流 | 加古川上流 | 加古川下流 | 揖保川 | 計 |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|-----|
| 開催日 | R7.9.27 | R7.7.26 | R7.5.31 | R7.5.24 | R7.7.19 | — |
| 参加人数 | 48 | 80 | 60 | 59 | 20 | 267 |



埋蔵文化財調査部

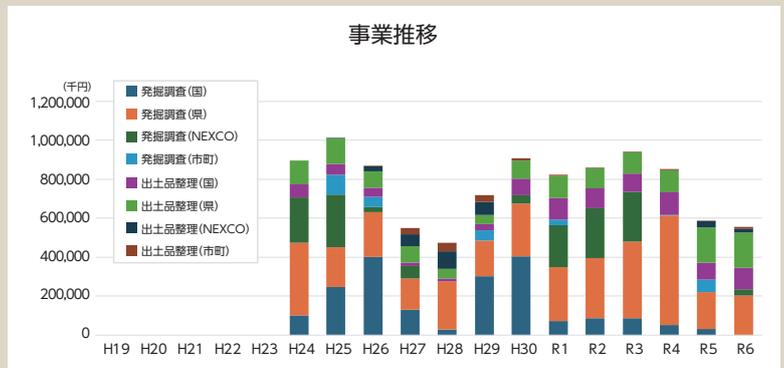
30th Anniversary
20年から30年のあゆみ

主な取り組み

北近畿豊岡自動車道を中心とした国事業、県道改良事業などの県事業、新名神高速道路の西日本高速道路株式会社(ネクスコ)事業などに係る発掘調査と、その出土品の整理事業を実施してきました。また、令和7年度には加東市の支援事業として、下滝野・奥瀬遺跡の発掘調査を行っています。

| 年度 | 発掘調査事業 | | 出土品整理事業 | |
|-------|-----------------|---------------|-----------|-----------|
| | 主な遺跡名と事業数 | 主な遺跡名と事業数 | 主な遺跡名と事業数 | 主な遺跡名と事業数 |
| 令和5年度 | 沖代遺跡 など6件 | 南構遺跡 など21件 | | |
| 令和6年度 | 塚口山廻遺跡 など5件 | 宗佐遺跡 など20件 | | |
| 令和7年度 | 生野代官所跡関連遺跡 など7件 | 津万井近世窯跡 など18件 | | |

事業推移



事例01 但馬の横穴式石室墳を掘る 三月野3号墳(養父市大塚)

古墳は円山川東岸の丘陵尾根線上に立地します。本郷谷川砂防えん堤工事に先立ち、令和4年度に発掘調査を行いました。調査の結果、古墳時代後期(6世紀後半)の横穴式石室を有する円墳であることが明らかになりました。墳丘は南北約9m、東西7.5mで、平面形は南北に長い楕円形をしています。墳丘の裾には、区画を明確にし、墳丘の崩れを防ぐための外護列石が全面に巡らされていました(写真1-1・2・3)。

発掘調査では、遺跡の情報を様々な手法で記録します。その中で、近年特に注目しているのが3次元データです。立体的かつ情報量の多い記録を作成できるだけでなく、遺跡の様子を分かりやすく伝えられるので、調査成果の公開においても活用が進んでいます。二次元コードから、3次元データを元に作成した調査成果の動画をご覧ください(写真1-4)。古墳の外から石室の中へとカメラが移動し、石室の中に入って行く感覚が味わえます。現地だけでなく、古墳の雰囲気を感じられるよう工夫しました。



三月野古墳群 動画QR



写真1-1 古墳墳丘



写真1-2 石室内部



写真1-3 副葬品



写真1-4 三月野3号墳動画画面

事例
02

世界遺産姫路城の石垣を3次元モデルで記録する(姫路市)

職員のデジタル技術の向上を目的として、上山里(かみやまざと)と呼ばれる姫路城南面に位置する石垣(石垣延長約70m、壁面積約330㎡)で現地実習を実施しました(写真2-1・2)。石垣の高さは平均5mあり、通常の写真角度では届きません。そのため、日常的に発掘調査現場も使用している5mポールを用いて、写真撮影を行いました(写真2-3)。特に、石垣全体が過不足なく写るよう撮影距離に気を付けました。野外で撮影した画像データを室内に持ち帰り、3次元モデル作成ソフトウェア(MetaShape)を利用して、石垣の3次元モデルが完成しました(写真2-4)。



写真2-1 世界遺産姫路城



写真2-2 上山里石垣



写真2-3 ポール撮影の様子[野外研修](軽)



写真2-4 3次元モデルの石垣

今回の実習を通して、3次元モデル作成までの一連の流れを再確認することができ、デジタル技術の理解や課題点についても議論する機会が増え、有意義な研修になりました。今後ともこうした実習を継続し、デジタル技術への理解を深め、市町支援等にも活用していきたいと思えます。

事例 03 出土品を3次元モデルで記録する

出土品整理事業で、中心的な作業は「実測作業」です。遺跡から出土した遺物の形状やサイズなどの特徴を、精確に方眼紙上に記録する「実測図」の作成作業です。これまでは、専用の道具を用い、人の手で作成するアナログな手法が主でした（写真3-1）。

しかし近年、写真測量で作成した3次元モデルをもとに実測図を作成する方法の実用化を進めています。写真測量とは、出土品を複数の視点から撮影し、写真を専用のソフトで処理することで、3次元モデルを作成する方法です（写真3-2・3・4）。作成した3次元モデルはパソコン上でサイズや向きの変更など、様々な処理が自由自在に可能となり、これを活用することで実測図の作成が可能となります（写真3-5）。

今回提示した城形土製品は、形と表面の文様が複雑で、手実測では時間がかかるため、写真測量で3次元モデルを作成し、実測図の元図を作成しました。従来のアナログな手法による実測図作成は、熟練の職員でまる1日、慣れていない職員なら数日を要しますが、写真測量であれば、撮影、処理、図の作成まで含めて、半日もかかりません。作業時間の大幅な削減により、業務の効率化につながります。

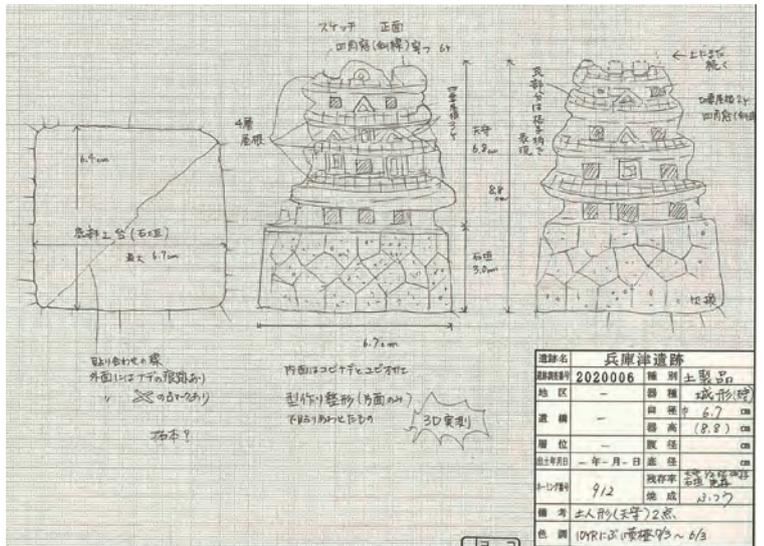


写真3-1 従来の手法による実測図



写真3-2 撮影方法(回転台)



写真3-3 城形土製品

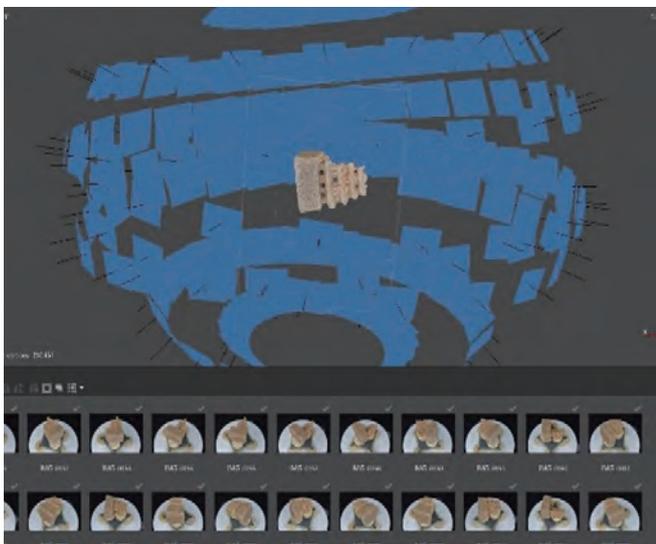


写真3-4 3次元モデル作成の様子

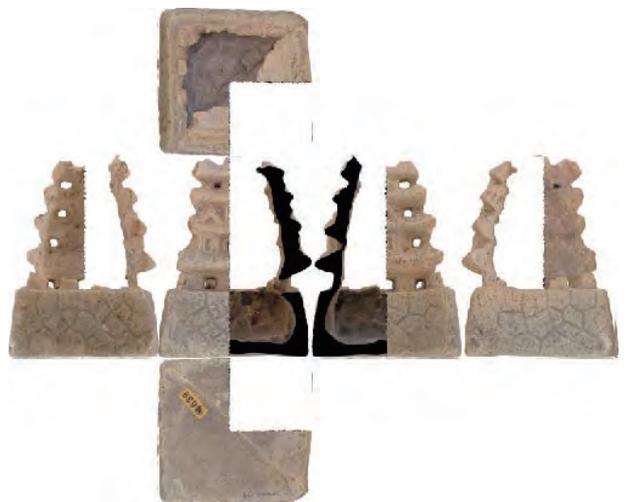


写真3-5 城形土製品の展開図

事例 04 山角廃寺の公開活用(加古川市)

(1) 発掘調査

山角廃寺は加古川西岸の氾濫原に面した段丘上の、旧平荘小学校周辺に立地します。特別支援学校となる新築校舎建設に先立ち、令和6年度に発掘調査を行いました。今回の調査では、古代から中世にかけて寺院関連施設の存在が明らかになりました(写真4-1・2)。発掘調査期間中には、発掘調査体験会や現地説明会など、様々な取り組みを実施しました。

発掘調査体験会では、瓦など比較的大きな遺物が見つかり、参加者はスコップや刷毛を使って丁寧に掘り出しました。参加者の多くは地元の方々の、特に小学校を卒業した親が子どもを連れて参加するなど、親子一緒に小学校での思い出を語りながら楽しんでいただきました(写真4-3)。



写真4-1 調査地とその周辺



写真4-2 出土した古代の軒瓦



写真4-3 発掘調査体験会

(2) 現地説明会

現地説明会には多くの方々に参加して頂きました。調査場所が小学校跡であったこともあり、近隣にお住まいの見学者からは「この卒業生で、今日は何十年ぶりに来た。」「子どもの頃はここでよく遊んでいた。」など、当時を懐かしみながら調査の成果を熱心に聞いていただきました(写真4-4)。今後も地域の皆様にも興味を持ってもらえるよう様々な形で公開活用に取り組んでいきたいと思えます。



写真4-4 現地説明会

企画部

30th Anniversary
20年から30年のあゆみ

主な取り組み

企画部は、建設行政やまちづくりに携わる県・市町の技術職員や実務担当者の技術力向上を図るため、社会情勢の変化に伴う建設行政課題を的確に捉えた効果的な研修を企画・開催すると共に、長期研修として市町職員を対象に市町建設事業担当職員育成制度を創設し、平成元年度からは、受け入れを行っています。

また、積算共同利用システムや社会基盤施設総合管理システムの運営、技術顧問制度等による技術支援、技術図書発行及び情報セキュリティ対策などに取り組んでいます。

このほか、大規模災害時に被災市町の災害査定実務を総合的に支援する「市町災害復旧支援制度（D-SUPPORT）」の運営などに取り組んでいます。

事例
01

階層別研修・専門分野別研修の開催

県・市町職員の技術力向上を図るため、「職場OJTでは学びきれない専門知識の底上げを行い、職員の技術力向上を支援」を掲げ、3つの基本方針に基づき実務に即した実習・演習を積極的に導入して、職員の役職に応じたスキルを学ぶ階層別研修と分野毎の専門知識の習得を図る専門分野別研修を開催しています（令和7年度は年間37講座、受講者約1,500人）。

また、ICTを活用した新たな研修スタイルとして、対面研修の状況をライブ中継し職場等でもリアルタイムに受講できる「ハイブリッド研修」や、期間内の自由な時間に受講できる「オンデマンド研修」を効果的に組み合わせて実施しています。

■ 3つの基本方針

- ・ 体験型研修として演習・実習科目を積極的に導入し「実践的な研修を実施」します。
- ・ 段階的に学べるように関連する研修については「研修コースの受講を推奨」します。
- ・ ICTを活用した研修を効果的に取り入れて「より多くの受講機会を確保」します。

■ 研修管理システムの導入

デジタル技術の積極的な活用として、受講者の利便性向上と研修事務の効率化を図ることを目的に、センターが主催する階層別研修・専門分野別研修において、申込受付から当日の出退席管理、オンライン講習会、修了書発行に至る一連作業の一元化に加え、受講履歴を閲覧・一元管理できる「研修管理システム」を導入し、令和7年9月から本格運用しています。



講義（詳細設計と現場のチェックポイント）



演習（道路計画演習）



実習（市町新人職員・初級 測量実習）

事例 02 OJT (On the Job Training) への取り組み

豊富な経験と高い技術力を持つひょうご土木技術マイスター（県土木職OB）を講師として派遣しています。令和3年度に砂防堰堤の設計から手書き製図までを行う「砂防OJT（県職員対象）」を開始しました。更に、令和6年度からは、河川の流出量や流下能力の算定を行う「河川OJT（県職員対象）」、令和7年度からは橋梁点検の留意点や健全性を判断する際の視点について座学と実地で学ぶ「橋梁点検OJT（市町職員対象）」をスタートしています。



砂防OJT



河川OJT



事例 03 市町建設事業担当職員育成制度の創設による市町職員の受け入れ

近年、多くの市町の建設事業担当部局は、技術職員数の減少、業務量の増加、業務内容の多様化などで多忙を極めています。このため、職場内で先輩職員が業務を通じて若手職員へ知識や技術を継承するOJTが難しくなり、将来を担う若手技術職員の育成が大きな課題となっています。

このような市町の現状を踏まえ、当センターでは、「市町建設事業担当職員育成制度」を創設し、原則2年間、市町職員の長期研修として受け入れ、土木、建築、設備、上下水道、土地区画整理事業について、センター職員と一緒に業務を行うことで、技術力の向上を支援しています。

■受け入れ実績

令和元年度から令和7年度まで10名を受け入れ

■費用負担

センターが1/2負担



橋梁上部工工事監理



橋梁点検車による橋梁点検



下水管路布設工工事監理



橋梁点検

事例 04 積算共同利用システムの運営

兵庫県積算共同利用システムは、積算業務の効率化とコスト削減を目的に県・市町等の約3300人（R7.12時点）の利用者が共同利用するシステムで、平成24年度から稼働しています。共同利用のための意思決定機関として県・市町等48団体で構成する「兵庫県積算システム協議会」が設置されており、当センターはその構成団体の一つとして参画するとともに、事務局を務めています。

当センターは事務局として、システムの運営管理、積算基準データの整備・更新、システムに関する問合せ・障害対応、研修の企画・実施など、日常の運用と利用支援を一体的に担っています。また、次期（第4期）システムとして令和8年度から運用を開始するため、令和7年度に構築および試験運用を実施しており、当センターは要件整理、構築支援、試験運用の調整等を行い、円滑な移行に向けた準備を進めます。



積算システム協議会

■兵庫県積算システム協議会

システムを運営するための協議会を設置しています。

協議会員は、県、神戸市を除く40市町、関係7団体（CTC含む）（R7.12時点）



公益財団法人 兵庫県まちづくり技術センター

Hyogo Construction Technology Center for Regional Development



総務部 企画部 建設技術部 上下水道事業部 まちづくり推進部

〒650-0023 神戸市中央区栄町通6-1-21(神明ビル1・5・6F)
TEL 078-367-1230(代) FAX 078-367-1232
E-mail info@hyogo-ctc.or.jp

埋蔵文化財調査部

〒675-0142 加古郡播磨町大中1-1-1(兵庫県立考古博物館内)
TEL 079-437-5561 FAX 079-437-5591

阪神事務所

〒662-0911 西宮市池田町 9-7-216(フレンテ西館2F)
TEL 0798-34-2275 FAX 0798-34-2285

播磨事務所

〒670-0965 姫路市東延末5-83(播磨漁友会館3F)
TEL 079-281-3377 FAX 079-281-3388

但馬事務所

〒668-0055 豊岡市昭和町2-56(サカモトビル2F)
TEL 0796-29-3031 FAX 0796-29-3073

丹波事務所

〒669-3309 丹波市柏原町柏原 3610-1(丹波市商工会 柏原支所会館1F)
TEL 0795-73-3750 FAX 0795-73-3660

淡路事務所

〒656-2132 淡路市志筑新島7-1(津名臨海運動公園 管理棟2F)
TEL 0799-60-1950 FAX 0799-60-1960

武庫川流域下水道管理事務所

武庫川下流浄化センター

〒660-0087 尼崎市平左衛門町18-4
TEL 06-6419-4231 FAX 06-6419-3379

兵庫東スラッジセンター

〒660-0087 尼崎市平左衛門町65-10
TEL 06-6411-8356 FAX 06-6414-2225

武庫川上流浄化センター

〒651-1503 神戸市北区道場町生野字飛瀬
TEL 078-985-6621 FAX 078-985-6623

加古川流域下水道管理事務所

加古川下流浄化センター

〒675-0025 加古川市尾上町養田 1687-2
TEL 079-424-1313 FAX 079-424-1314

加古川上流浄化センター

〒675-1345 小野市黍田町 398-2
TEL 0794-63-5554 FAX 0794-63-7540

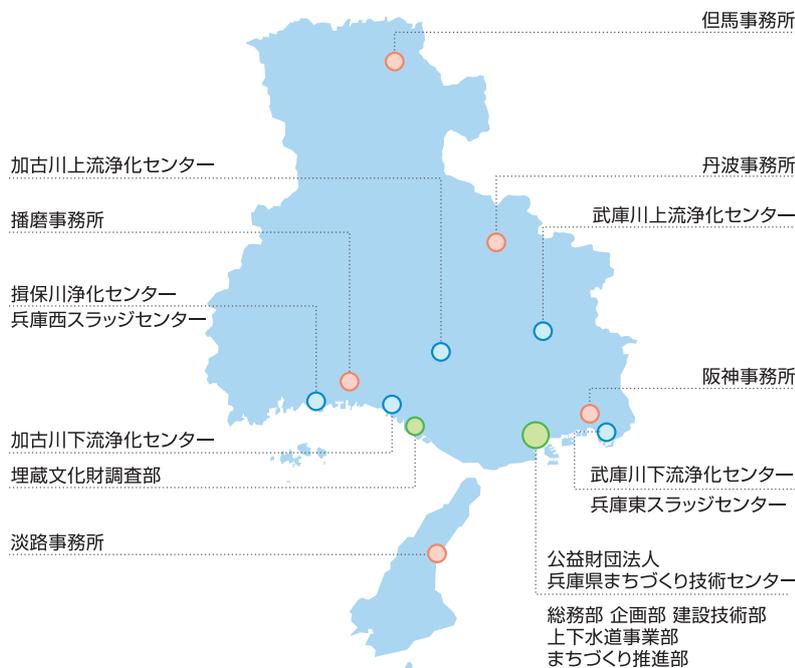
揖保川流域下水道管理事務所

揖保川浄化センター

〒671-1241 姫路市網干区興浜字第一味岡 2093
TEL 079-274-2922 FAX 079-274-2925

兵庫西スラッジセンター

〒671-1236 姫路市網干区網干浜 240-2
TEL 079-272-1637 FAX 079-271-2114



公益財団法人 兵庫県まちづくり技術センター

Hyogo Construction Technology Center for Regional Development

〒650-0023
神戸市中央区栄町通6-1-21(神明ビル1・5・6F)
TEL 078-367-1230(代) FAX 078-367-1232
E-mail info@hyogo-ctc.or.jp URL <http://www.hyogo-ctc.or.jp>

兵庫CTC



Instagram 始めました!

◆お問い合わせ先◆

記事の内容に関することやご意見がございましたら、
下記までご連絡ください。
(企画部企画調整課) TEL : 078-367-1224

編集協力 ミナトメイワ印刷株式会社

令和8年1月発行通巻64号

2509企2A4